

スマートウォッチ着用可能について

令和6年4月1日よりスマートウォッチを含む腕時計の着用可能（当プール指定コースのみ）としていましたが、令和6年6月17日（月）よりプール全面での使用が可能となります！
利用条件等の変更はございません。宜しくお願い致します。下記の内容をご覧ください。

【ご利用の条件】

- 完全防水の製品であり、ベルト部分がシリコン素材であること
- ヘルスケア機能（心拍計や活動量計）を備え、その機能のみを利用すること
- スマートウォッチ全体をシリコンバンド又はカバー等で完全に覆うこと
- ひび割れ等の破損や著しい汚れの無い製品であること
- カメラ機能の利用は禁止とする

利用可能なバンドの例



シリコン製のバンド



ゴム製のバンド



全てを覆えるもの

利用不可な例



1部のみ保護するものは使用できません

バンド・保護カバーは受付にて販売しております。詳しくは受付まで。